平成 29 年 7 月 19 日庁議資料
子　ど　も　家　庭　部

子ども宅食プロジェクトについて

１　事業概要

子どものいる生活困窮世帯に対し、フードバンク等から提供を受けた食品等を家庭に配送するとともに、リスクを見つけた場合には、必要な支援につなげていく。

事業運営は、様々な主体がコンソーシアムを形成し、イコールパートナーシップの下で実施する。また、財源はクラウドファンディングによって実現を図るものとし、ふるさと納税等を活用して、社会貢献として賛同された個人等からの寄附を原資とし、区は事業運営費を補助する。

２　実施方法

（１）宅配

①　対象

就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯　※いずれも生活保護世帯を除く。

②　２９年度配送予定数

１５０世帯

③　申込方法

区が対象世帯に対し送付した申込案内に基づき、宅配希望者がコンソーシアムに直接申し込む（申込手段；LINE@、郵送、電話、区窓口での書類提出）。

④　配送

宅配事業者により戸別配送を行う。２９年１０月より開始（初年度は３回配送予定）。

（２）寄附

①　ふるさと納税

ア　寄附方法

従来の納付書等による方法に加え、ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）を活用したクレジットカード決済による方法を採用する。

なお、いただいた寄附を最大限に活用するため、返礼品は送らない。

イ　クラウドファンディング目標金額

２０，０００千円

②　食品・食材寄附

ア　フードドライブの活用

リサイクル清掃課で行うフードドライブ事業と連携する。

イ　企業からの食材寄附

コンソーシアムにおいて働きかけを行い、寄附を募る。

（３）補助予算額

２０，０００千円

３　実施主体及び業務分担

以下の６団体で協定を締結してコンソーシアム（共同体）を形成し、業務を分担する。

（１）特定非営利活動法人フローレンス（コンソーシアム代表）
　宅食事業全般の推進、宅食事業寄付金募集の広報・ＰＲ業務

（２）特定非営利活動法人キッズドア
　宅食事業希望世帯からの申込受付、商品等の配達業務

（３）一般社団法人ＲＣＦ
　食品等の提供企業の開拓、交渉等業務

（４）特定非営利活動法人　日本ファンドレイジング協会
　社会インパクト評価業務

（５）一般財団法人村上財団
　個人寄付等ファンドレイジング

（６）文京区
　宅食事業に対する寄附金受付・管理業務、宅食事業対象者に対する宅食事業の案内業務

４　実施スケジュール

２９年	７月２０日	プレス発表、寄附（ふるさと納税）受付開始
	７月２５日	通年議会報告、区報掲載
	１０月	配送開始